

日本原子力学会は、社会的関心の高い科学技術である原子力の広範囲にわたる学術・技術専門家集団として社会への情報提供を行うため、本会の主要な活動等について、随時プレスリリースを行っています。今回は、福島第一原子力発電所事故調査に関する事故調査・検討委員会への声明です

福島第一原子力発電所事故「事故調査・検討委員会」の調査における 個人の責任追及に偏らない調査を求める声明

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関する事故調査・検証委員会が事故原因の調査を進めている。多くの被災者の皆さまに対する責任はもとより、我が国がこのような重大事故を起こしてしまったことに対する国際的責任を果たすには、事故原因の徹底的解明は不可欠である。そのためには事故対策に当たった政府並びに東京電力の関係者の正確で詳細な証言が必須となる。しかし、これまで、我が国の重大事故の調査においては、本来組織の問題として取り上げられるべきことまでが個人の責任に帰せられることをおそれて、しばしば関係者の正確な証言が得られないことがあった。今回、もしそのような理由から十分な原因究明が行われないこととなれば、重要な技術情報を得る機会を失うこととなる。

今回の事故調査においては東京電力(株)福島第一原子力発電所及び原子力防災センター (OFC) 等の現場で運転、連絡調整に従事した関係者はもとより、事故炉の設計・建設・審査・検査等に関与した個人にたいする責任追及を目的としないという立場を明確にすることが必要である。

この点については、既に畑村洋太郎委員長が就任時の抱負として「責任追及は目的としない」方針を示しているところである。

日本原子力学会としては、この方針に則り、また、学術会議報告書にも述べられているとおり、結果だけをみて直接関与した個人の責任を追及するのではなく、設置者のみならず規制当局等も含めた組織要因、背景要因などについても明らかにされ、関係者間で共有されて再発防止に活かされることが重要と考える。今後の調査において、事故関係者からの証言聴取が、国際的に整合性を持った手法で、実効性を最大限高めるべく進められることを求める。

参考文献：日本学術会議人間と工学研究連絡委員会安全工学専門委員会
「事故調査体制の在り方に関する提言」2005年6月23日